

畑地かんがいだより

■発行 曾於北部土地改良区（平成24年10月発行）
〒899-4192 鹿児島県曾於市財部町南俣11275番地
（曾於市役所財部支所内）
TEL・FAX 0986-72-0455



平成24年6月6日満水時の谷川内ダム

目次

○理事長あいさつ・・・・・・・・・・P 1	○県営施行同意のお願い・・・・・・・・P 5
○第2回総代会を開催・・・・・・・・P 2	○畑かん事業所からのお知らせ・・P 6～7
○賦課金について・・・・・・・・・・P 3	
○平成24年度収支予算・・・・・・・・P 3	
○改良区職員の業務紹介・・・・・・・・P 4	

理事長あいさつ

理事長
池田 孝



初秋の候、組合員並びに関係の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、曾於北部土地改良区の業務運営に対しまして、暖かいご理解とご協力を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

国営曾於北部土地改良事業は、平成8年より着手し谷川内ダム、粟谷頭首工、大良導水路の整備が完了しております。今後は、平成26年度完成に向けて用水路、ファームポンド、揚水機場等の整備を行う計画であります。

谷川内ダムは平成23年10月から開始した試験湛水で平成24年6月6日満水となり、平成24年7月からは最低の水位まで放流しながら、ダム本体・取水設備・貯水池周辺地山等の安全性とそれらの機能を検証する作業に取り組んでいます。

また、ダムの施設を永年にわたって安全に管理するには、ダムの個性等基礎からの仕組みの内容把握が肝要であることから、絶好の機会である試験湛水作業に関わりながら操作体制整備事業に取り組んでいます。

さらに、農業経営の安定と収益性の高い農業確立に向けて、畑かん施設整備の進捗に応じた営農状況調査・検討等を行い、地域の実情を踏まえた畑かん営農ビジョンの25年度策定に向けて、関係機関と連携した推進活動も展開しています。

このような活動と併せて、本年度中には県営事業採択申請に向けた、第四・第五曾於北部地区の同意徴集作業を進めて参りますので、事業実施の主旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

これから本地区の役割は農産物の供給基地として、今にもましてますます重要になって参りますが、農業基盤の整備や生産性の向上に寄与し、皆様の意向を反映させ健全な運営を果たせるよう、役職員一同さらに努力する所存であります。皆様のご健勝を心からご祈念申し上げてあいさつとさせていただきます。

第 2 回総代会を開催

平成 24 年 3 月 27 日（火）午後 1 時 30 分から末吉中央公民館において総代定数 44 名中 26 名の出席を得て、第 2 回総代会が開催されました。

開会宣言に続き、池田理事長によるあいさつ、来賓の米川九州農政局曾於北部農業水利事業所長、鶴園曾於畑地かんがい農業推進センター所長より祝辞を賜り、議長に大隅町の豊永峯雄総代を選出して議事に入りました。

提出した 9 議案について慎重に審議され、全て原案のとおり可決されました。

議 決 事 項

- | | |
|---------|--|
| 議案第 1 号 | 会計細則の改正について |
| 議案第 2 号 | 施設等の維持管理積立金の設置・管理及び運用
規程の承認について |
| 議案第 3 号 | 平成 24 年度事業計画の議決について |
| 議案第 4 号 | 平成 24 年度役員報酬及び総代、委員日当の議決について |
| 議案第 5 号 | 平成 24 年度一般会計収支予算の議決について |
| 議案第 6 号 | 平成 24 年度特別会計（職員退職給与積立金）収支予算の
議決について |
| 議案第 7 号 | 平成 24 年度特別会計（施設等維持管理積立金）収支予算
の議決について |
| 議案第 8 号 | 平成 24 年度一時借入金の最高限度額並びに借入先及び余
裕金預入先の決定について |
| 議案第 9 号 | 経常賦課金の額及び徴収方法の議決について |



総代会のようす

賦課金について

～水の使用料(賦課金)が決定となりました～

去る3月27日の総代会において、曾於北部地区内の水の使用料が次のとおり議決されました。

● 経常賦課金

賦課基準	
種別	10a当たり年間
普通畑	3,600円
ハウス	6,000円
茶	12,000円

※国営事業完了までは上記金額の半額とする。

● 賦課金徴収方法

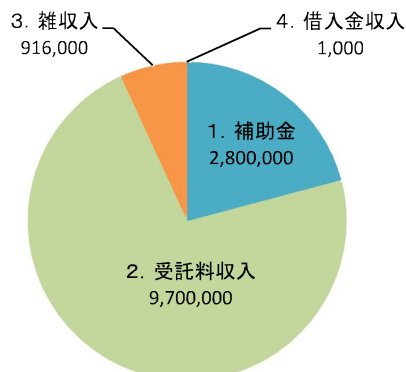
ダム水の通水が開始された地区より、順次賦課金を徴収する。

平成24年度収支予算

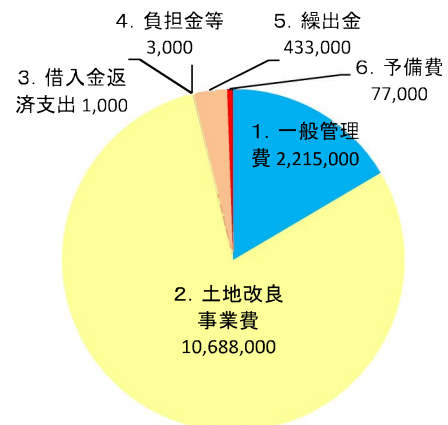
3月27日の総代会において、平成24年度の一般会計の収入支出予算が可決されました。

● 一般会計収入支出予算 ●

収入の部	
款 項	予算額
1. 補助金	2,800,000
2. 受託料収入	9,700,000
3. 雑収入	916,000
4. 借入金収入	1,000
収入合計	13,417,000



支出の部	
款 項	予算額
1. 一般管理費	2,215,000
2. 土地改良事業費	10,688,000
3. 借入金返済支出	1,000
4. 負担金等	3,000
5. 繰出金	433,000
6. 予備費	77,000
支出合計	13,417,000



改良区職員はダムなどの管理・操作技術の習得業務を行っています。

曾於北部土地改良区では、曾於市を事業主体とする補助事業「国営造成施設管理体制整備促進事業（操作体制整備型）」により、平成23年9月から谷川内ダムや粟谷頭首工などの施設を曾於北部農業水利事業所の指導を受けて、将来の管理・操作に必要な技術の習得に取り組んでいます。



光波による対岸との距離、角度を計測することによってダムの挙動を確認しています。



設置してある計器類を点検しています。



管理船にて貯水池内の法面、堤体に変化が無いかを点検しています。



下流に水を送っている放流バルブ、計器類を点検しています。



粟谷頭首工では、ダムに水を送っている調整ゲートを点検をしています。

曾於市からのお知らせ

～県営事業の『施行同意』のお願い～

県営事業『第四・第五曾於北部地区』の施行同意徴集を、10月下旬から11月にかけて行います。

農繁期と重なり受益者(三条資格者)の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

『施行同意』について、よくある質問を次のとおりお答えします。

●何の同意？

- ・『第四・第五曾於北部地区』の事業内容に係る同意です。事業内容は、国が造ったファームボンドから、皆様の耕作する畑に水を散水するための用水路(パイプライン)、給水栓、及びほ場内散水施設(スプリンクラー等の設置)などの「畑地かんがい施設」の整備です。また、一部では「区画整理」「農道」も計画しています。
- ・県営第四・第五曾於北部地区は、平成25年度からの事業実施を予定しており、「地区内の受益者(三条資格者)の同意を得ること」と土地改良法で定められています。

●同意は誰がするの？

県営第四・第五曾於北部地区内の三条資格者(農地の所有者又は耕作者等)です。今回の同意の主な対象地域は次のとおりです。

財部町

・日光・杣比野・古井・柿木・荒川内・帯野・大迫・小土野ほか

末吉町

・和田・白毛・田方・内村・五位塚・棚木・椿・口弁木・通山・外園ほか

大隅町

・川床・柳井谷・市吉・上坂元・新坂元・中坂元・段坂元・東坂元・坂元榎木段・中之内榎木段・飛佐・北・佐敷・折田・梶ヶ野・東迫ほか

●今回同意をしたら、給水栓や水利用も同意したことになるの？

- ・今回の同意は、あくまで県営事業を実施しても良いという同意です。給水栓を設置する施工同意でも水利用を約束したという同意でもありません。
- ・給水栓は、事業が始まってから平成25年度以降に土地所有者に給水栓設置の意向を伺う予定です
- ・水の利用は、給水栓が付き、水の利用が可能となった時点で、改良区に水利用を申込みされますとご利用いただけます。その時点から賦課金(水使用料)が発生します。

●いつ、どこで同意するの？

- ・10月から11月にかけて、市役所の職員などが受益者(三条資格者)のお宅に戸別に伺うか、郵送により同意のお願いをする予定です。

●その他

- ・第四・第五地区の双方共に三条資格者の方は、2つの同意が必要となります。
- ・区画整理計画のある三条資格者の方は、同じ同意書に、2つの同意(押印)が必要となります。
- ・農道整備計画のある三条資格者の方も、同じ同意書に、2つの同意(押印)が必要となります。

◎今回の同意によって、負担金・賦課金等、皆様への負担はありません。

◎皆様が畑かん水の利用を申し込みのうえ、水利用を開始した時点から賦課金が発生します。水利用の申し込みをされない方への負担はありません。

皆様のご理解ご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ先

- 本 庁 耕地課畑地かんがい係 TEL 0986-76-8810(直通)
- 大隅支所 産業振興課畑地かんがい係 TEL 099-482-5952(直通)
- 財部支所 産業振興課畑地かんがい係 TEL 0986-72-0940(直通)

曾於北部畑かん事業所からお知らせ

●谷川内ダム試験湛水を終了しました。

昨年10月から開始した試験湛水を8月に終了しました。

試験湛水実施中は、水を貯めることによってダムが動かないかどうかや、水位を降下させる際に周辺の地山が崩れないかどうかなどを確認し、現在のところ、異常を知らせるような兆候はありませんでした。今後は関係機関への試験湛水結果の報告や施設の検査を受けて来年度から供用する予定です。



●曾於北部畑かん事業はどれくらい進んでるの？

曾於北部土地改良事業は、谷川内ダム等の水源施設とパイプライン、ファームポンドなどの配水施設を整備しており、水源施設から基幹的な水路までを国、そこからほ場までの水路及び給水栓の設置を県がそれぞれ役割分担をして進めております。

谷川内ダム等の水源施設はすでに整備し、現在、試験湛水を行い施設の安全性を確認しております。また、ほ場までの配水施設については順次整備を進めており、来年度末には一部ほ場へ通水が可能となる予定です。



～谷川内ダム等の施設を見学しませんか～

曾於北部農業水利事業所では、建設している施設の見学を受け付けています。普段見られないダムの操作室や工事現場等がご覧いただけます。ご希望の方は、曾於北部農業水利事業所 調査設計課までお問い合わせください。



問い合わせ先

農林水産省 九州農政局

曾於北部農業水利事業所 調査設計課

電話0986-28-5017

曾於北部農業水利事業所ホームページアドレス

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/seibibu/kokuei/11/index2.html>